

物効法・運送事業法が改正

今通常国会で審議されていた「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案」が、4月11日の衆議院本会議に続き、同26日の参議院本会議で賛成多数により可決・成立した。直前する「物流の2024年問題」に対応し、その持続的な成長を図るために必要な措置を講じたもので、荷主・物流事業者に対して、物流効率化に向けた措置を講じることを努力義務とする。また、元請トラック事業者に対しては、下請取引の適正化に向けて実運送体制管理簿作成や契約書面の交付などを義務付けた。改正法は公布から1年以内に施行される。

荷主・事業者へ規制措置 物流効率化を努力義務に

消費者の行動変容に向けた抜本的・総合的な対策が必要となることから、「政策パッケージ」に基づき、そのために必要な規制措置を法制化した。

今年4月で物流の停滞が懸念される「2024年問題」に直面している。このため、政府は昨年6月に「物流革新に向けた政策パッケージ」を策定するなど、相次いで対策措置を講じてきた。特に、「2024年問題」の克服には個別事業者などへの規制強化が不可欠との認識があり、荷主・事業者などへの規制強化を推進する。改正法のポイントとして、荷主・物流事業者に対する規制(流通業務総合効率化法(物効法)改正)が、荷主に協力することを努力義務とする。また、元請トラック事業者や利用運送事業者に對しては、荷主に協力することを努力義務とする。また、元請トラック事業者に對しては、荷主に協力することを努力義務とする。また、元請トラック事業者に對しては、荷主に協力することを努力義務とする。

衆・参議院 国交委員会 17項目の附帯決議

物効法・貨物自動車運送事業法改正案の可決に際し、衆・参議院各国土交通委員会で、施行に当たって留意すべき事項として、それぞれ17項目の附帯決議(おおむね同様の趣旨)が行われた。

それによると、まずトラック運搬者の労働条件改善に向けて、賃金引き上げの原資となる適正な運賃収受の実現や、物流効率化などの労働環境改善に向けた実効性ある取り組みを一層強力に推進するよう決議。



参議院本会議で可決・成立国会中継から

質な荷主などへの監視を強化することに加え、市場運賃を度外視した安価な運賃に対する監視を強化し、その状況を踏まえ、適切な規制措置を導入するほか、関係法令に基づく勧告・公表などを積極的に行うよう決議。また、トラック運送事業における多重下請構造の是正に向けては、実運送事業者の適正な運賃収受を実現するため、いわゆる「専業主屋」の実態

を把握し、規制措置の導入も必要とする。また、元請トラック事業者や利用運送事業者に對しては、荷主に協力することを努力義務とする。また、元請トラック事業者に對しては、荷主に協力することを努力義務とする。また、元請トラック事業者に對しては、荷主に協力することを努力義務とする。

「軽トラック事業者に対する規制(貨物自動車運送事業法改正)」

必要な法令知識などを担保するため、安全管理者選任と講習受講や事故報告を義務付けるほか、事故報告・安全確保命令に関する情報などを公表対象とする。

「特定技能1号外国人受け入れへ運用要領」

「大・中・準中型車AT免許を導入へ」

「公正取引委員会 手形期間の基準変更 業種問わず60日以内」

適正な運賃収受実現を 荷主などの監視強化へ

令和6年春の叙勲で、東京都トラック協会会長 浅井氏に旭日小綬章



令和6年春の叙勲で、浅井隆氏(浅井代表取締役・大田支部)が旭日小綬章を受章した。なお、国土交通省関係の受章者は282人。伝達式は5月13日、文京区の東京ドームホテルで行われた。

「公正取引委員会 手形期間の基準変更 業種問わず60日以内」

「大・中・準中型車AT免許を導入へ」

紙面あんない

- 東ト協、環境対応支援策説明会 2
- 北支部、区内小学校で交通安全教室 2
- 環境省、低炭素型デイス普及へ補助 3
- 特集「東ト協の主な助成・融資制度」
- 会員の事業経営をサポート A5C

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用

東ト協 環境対応支援策説明会



融資・補助制度活用を

東ト協は、令和6年度「環境対応支援策」説明会(We b併用)を開催し、東京都の補助・融資あつせん制度や、東ト協の環境対応支援策(次号以降掲載)などについて説明した。

環境対応補助事業と「貨物輸送評価制度」の概要や申請方法など、財務部交付金会計グループが第一

Gマーク申請 個別事前相談会

東ト協は、令和6年度「安全性優良事業所認定制度」(Gマーク)の申請について、個別の事前相談会を開催する。

東京都トラック協会は4月23日、東ト総合会館で、令和6年度「環境対応支援策」説明会(We b併用)を開催し、東京都の補助・融資あつせん制度や、東ト協の環境対応支援策(次号以降掲載)などについて説明した。

この後、東ト協業務交通・環境グループがクを使って勉強してもらいたいと思ひます」と事

東ト協 北支部

トラック交通安全教室

東ト協北支部(北澤聡支部長)は4月20日、区立柳田小学校で、王子警察署の協力により、令和6年度「トラック交通安全教室」を開催し、今年入学した新1年生とその保護者などが参加した。



新入生が死角など体験

その後、児童たちがトラックの運転席に座り、死角の範囲などを確認し、安全に通学するよう呼びかけた。

東ト協事務局人事(4月30日)退職(総務部総務・支部支援グループ係員)後藤理紗

東ト協 巡回指導に係る研修会

東ト協は6月20日、東ト総合会館で令和6年度「巡回指導に係る研修会」(We b併用)を開催する。

協会日誌

4月16日 30日

5月16日 31日

日程ボード

- 17日 物流経営士課程▽青年部総務委員会▽同正副本部長会
18日 東ト協ドライバー・コンテスト学科競技
19日 支部事務局事務長会議▽東京都貨物輸送評価制度及びグリーン・エコプロジェクト説明会
23日 引越専門部会役員・二委員会合同会議▽環境対応支援策説明会・東京都貨物輸送評価制度説明会▽都庁・区役所専門部会役員会
24日 ダンプ専門部会全体会議▽物流経営士課程
25日 タンクトラック専門部会委員会
16日(木) 16時30分重量品専門部会通常総会(日光千姫物語)
17日(金) 11時女性部正副本部長会議(東ト総合会館/We b併用)
18日(土) 13時30分理事會(東ト総合会館/We b併用)
28日(火) 13時30分理事會(東ト総合会館/We b併用)
29日(水) 13時30分物流経営士課程(東ト総合会館)
31日(金) 9時初任運転者特別講習(東ト総合会館)

お悔やみ 申し上げます

大浦 栄二氏(甲真運輸、吉田運輸機輿代表取締役・大田支部)4月25日、死去。58歳。通夜は5月2日、告別式は翌3日、大田区の蒲田総合斎場で行った。喪主は妻、美和子氏。

矢崎の デジタコ・ドラレコ 今お使いのバックアイカメラの映像を録画できます! 詳しくは、今すぐお電話を! 矢崎エナジーシステム 特約販売店 世田谷サービス株式会社 本社 03-5727-1600 (担当・青木) 高島平 03-6906-5960 (担当・磯田) ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。



石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、大半が運行を停止することがありませんでした。天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が高いことが特徴です。さらに天然ガストラックはCO2やNOx、PMなどの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。



企画部 NGV 事業グループ

〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20 Tel.03-5400-6774

http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv/



特別編集版 抜き出してお活用ください

融資や安全・環境対策を支援

物流の「2024年問題」への対応

会員の事業経営をサポート



東京都トラック協会は、会員事業者に対するサポート施策として、事業資金の融資斡旋・利子補給・信用保証料助成をはじめ、安全・環境対策に資する車両・機器の導入補助・助成、ドライバーの運転免許取得助成などの各種支援策を実施している。

さらに、働き方改革への対応など労務問題に関する相談に無料で応じるとともに、福利厚生対策として、会員事業所の従業員とその家族が利用できる無料の電話健康相談窓口の設置、およびスマートフォンアプリの提供(別掲参照)、保養所・レジャー施設(D面)との契約を行うなど、会員サービスの向上に努めている。

こうした東ト協の支援策やサービスに関する情報をはじめ、政府や東京都・各区市町村の助成金・補助金など、会員事業者役に役立つ各種情報については、東ト協ホームページ(HP)やfacebook公式アカウント、機関紙『東京都トラック時報』などを通じて情報発信している。

東京都トラック協会

東京都トラック協会について | 協会の取り組み | 会員の皆様へ | 入会のご案内

- セミナー情報 (セミナー・講習会の情報はこちら)
- 助成金について (助成、補助、融資斡旋等についてはこちら)
- 事故速報 (会員専用) (事故速報はこちら)
- 各種情報 (軽油価格速報、車両待機時間調査等の情報はこちら)
- 法令情報 (会員専用)
- アーカイブ
- 議事録 (会員専用)
- 運転者講習会資料 (会員専用)
- 東京都トラック時報 ※パスル&クイズ解答はこちら
- 協会カレンダー (会員専用)
- 東ト協会員向け貸出図書・DVDのご案内 (会員専用)
- 契約福利厚生施設について (会員専用)
- 無料採用ホームページ制作のご案内

東ト協HPで役立つ情報を提供

各助成事業の実施要綱を改定

助成金額・対象など一部拡充へ

東ト協は、今年度実施している各種支援策について、燃料価格の高騰や「2024年問題」への対応に取り組む、会員事業者に対するサポートをさらに充実させるため、一部助成事業の助成金額や助成枠などを拡充した。

全日本トラック協会取り次ぎ事業として実施している「自動点呼機器導入促進助成事業」では、全ト協助成に合わせて、東ト協独自に「10万円(上限)」を上乗せし、合計で20万円を上限に助成する。

「女性ドライバー免許取得助成」では、「助成対象者を1会員当たり2人」から「人数制限を定めなし」に、「男性ドライバー免許取得助成」では「助成対象者を1会員当たり5人」に拡充する。

「安全装置等導入促進助成事業」の呼気吹き込み

式アルコールインターロック装置への助成では、東ト協独自に「1台当たり4万円」を助成していたが、「1台当たり8万円」に増額する。

さらに、今年度から「運行管理者一般講習受講料助成事業」を開始し、1人当たり3,200円を助成する。

また、「脳MRI健診助成」では、助成人数について「1事業者につき東ト協届出車両台数(上限5人)」を、「制限なし」とする。

予算額に達し次第、受付を締め切る。実施要綱の改定など、最新の情報については、東ト協HPに掲載している。

各助成に関する問い合わせは、**下表の問い合わせ先**を参照。

東ト協 からだ・メンタルヘルス

電話・Webで健康相談 お気軽にご利用を! 無料

東京都トラック協会は、会員事業者の従業員などを対象に、メンタルヘルス関係を含めた各種健康相談に応じる「24時間電話健康相談」を行っている。24時間・365日年中無休で、利用は無料。

メンタルヘルス関係の相談には心理専門職が相談に応じる(平日午前9時~午後9時/土曜日午前10時~午後6時)。

◆ 電話相談窓口 ◆

フリーダイヤル **0120-109-371**

あわせて、健康情報に関するWebサイト・アプリ「みんなの家庭の医学」(https://kateinoigaku.jp/団体コード=tora)も利用可能。

令和6年度

東ト協の主な助成・融資制度一覧 (B・C面へ続く)

各助成・融資を受けるには一定の条件があります

内容	助成金額・利子補給	備考
信用保証料の助成	必要保証料の支払いをした分の2分の1	セーフティネット保証 上限 200,000円 激甚災害関連保証 上限 400,000円 ※適用期間 令和7年2月28日まで
地方近代化基金融資		
ポスト新長期等融資	利子補給率 0.5%	ポスト新長期等規制 適合車両購入資金
一般融資	利子補給率 0.5%	施設整備資金等

問い合わせ先: 財務部交付金会計G ☎03-3359-4136

内容	助成金額	備考
グリーン・エコプロジェクト(GEP) 参加費用補助		
エコドライブコンサル事業	全額補助 1台当たり15,000円 [概算]	原則、全車両補助
グリーン・エコプロジェクト(GEP) インセンティブ補助事業 ※7月中に開始予定		
グリーン経営認証取得促進補助	30,000円	新規・更新認証登録時 ※都内1事業所のみ
環境性能優良車 導入促進補助	小型	1台当たり30,000円
	中型	1台当たり60,000円
	大型	1台当たり100,000円
		1事業者5台 もしくは 300,000円まで

問い合わせ先: グリーン・エコプロジェクト事務局 ☎03-3359-6670

内容	助成金額	備考
環境性能優良トラック導入補助事業		
天然ガス*トラック (新規購入またはリース) ※CNGまたはLNG	小型1台当たり 213,000円	1事業者30台まで
	中型1台当たり 802,000円	
	大型1台当たり 1,000,000円	
ハイブリッドトラック (新規購入またはリース)	小型1台当たり 97,000円	
	中型1台当たり 335,000円	
	大型1台当たり 600,000円	
電気トラック(新規購入またはリース)	1台当たり 600,000円	車両総重量2.5トン超 ※中小企業者のみ
燃料電池トラック(新規購入またはリース)	1台当たり 300,000円	最大積載量4トン未満 ※中小企業者のみ
省エネ対策用機器等導入補助事業		
エコドライブ管理システム(EMS) 用車載器	1台当たり 10,000円	EMSとDRを合わせて 1事業者15台まで
ドライブレコーダー(DR) 用車載器 (標準型・運行管理連携型)	1台当たり 10,000円	
アイドリングストップ支援機器 (蓄熱マット等)	購入金額の2分の1(上限10,000円)	買い取りのみ 1事業者 5台まで
アイドリングストップ支援機器 (エアヒーター・車載バッテリー式冷房装置)	購入金額の2分の1(上限60,000円)	買い取り またはリース
環境タイヤ (リトレッドタイヤ)	購入金額の2分の1(上限50,000円)	1事業者1申請のみ 買い取りまたは トータルパッケージプラン



問い合わせ先：業務部交通・環境G「環境対策窓口」 ☎03-3359-3617

[全ト協取次] 安全装置等導入促進助成事業		
後方視野確認支援装置(バックアイカメラ)	取得価格の2分の1(上限 20,000円) (両装置一体型は上限40,000円)	東ト協届出車両数まで (上限30台)
側方視野確認支援装置(サイドビューカメラ)		
側方衝突監視警報装置	取得価格の2分の1(上限100,000円)	※1 アルコールインターロック 装置の東ト協独自助成は届 出車両数(上限5台)まで
呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置	取得価格の2分の1(上限 20,000円) 東ト協独自 1台当たり 80,000円 ※1	
IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する 携帯型アルコール検知器	取得価格の2分の1(上限 20,000円)	
「600N・m」以上の締め付け能力を有する大型 車用トルク・レンチ (自立型トルク・レンチ、トルクセッター型) (インパクトレンチを含む)	取得価格の2分の1(上限 30,000円) ※2	※2 1事業所1台のみ
[全ト協取次] 自動点呼機器導入促進助成事業	1台当たり 100,000円 東ト協独自 1台当たり 100,000円	1事業者1台まで 中小企業者に限る
運転者適性診断受診助成	1人当たり 2,000円	初任・適齢診断から選択
運転記録証明書交付料助成	1人当たり 670円	東ト協届出車両数まで(上限30人)
運行管理者一般講習受講料助成事業	1人当たり 3,200円	東ト協届出車両数まで(上限10人)
[全ト協取次] ドライバー等安全教育訓練促進助成事業		
一般研修	1人当たり 10,000円	特定・指定研修施設での研修を受講 1事業者10人まで
特別研修	受講料の7割 (Gマーク認定事業所は全額補助)	

問い合わせ先：業務部交通・環境G ☎03-3359-3618

6令和
東ト協の主な助成・融資制度一覽

※各種助成・融資制度の詳細については、東ト協HPの「ロード」の各案内をご覧ください。各問い合わせ先へ電話でお尋ねください。
(令和6年5月10日現在)

内容	助成金額	備考
[全ト協取次] 若年ドライバー確保のための運転免許取得支援助成事業		
特例教習	受講費用の3分の1(上限100,000円)	1事業者300,000円まで *1・2との併用可能
準中型(新規取得)	1人当たり 40,000円	
準中型(5トン限定解除)	1人当たり 25,000円	
女性ドライバー免許取得助成 *1		
大型(新規取得)	取得価格の3分の2(上限267,000円)	1事業者の人数制限はなし 中小企業者に限る
中型(新規取得・限定解除)	取得価格の3分の2(上限180,000円)	
準中型(新規取得・限定解除)	取得価格の3分の2(上限267,000円)	
男性ドライバー免許取得助成 *2		
大型・中型・準中型(新規取得)	上限50,000円	1事業者5人まで 中小企業者に限る
中型・準中型(限定解除)	上限30,000円	
健康診断助成	1人当たり 1,000円	東ト協届出車両数まで(上限30人)
睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング 検査助成	1人当たり 4,000円	1事業者30人まで
[全ト協取次] 血圧計導入促進助成事業	取得価格の2分の1(上限50,000円)	中小企業者に限る
脳MRI健診助成 (40歳以上かつ過去2年に助成を受けてない) ドライバーに限る	1人当たり 10,000円	1事業者の人数制限はなし 中小企業者に限る
[全ト協取次] 「働きやすい職場認証制度」認証取得費助成事業 *3		
一つ星新規・二つ星新規	30,000円	*4との併用可能
一つ星継続・二つ星継続	20,000円	
三つ星新規	50,000円	
[東ト協] 「働きやすい職場認証制度」認証取得費助成事業 *4		
一つ星新規	50,000円	*3との併用可能
一つ星継続	40,000円	
労務相談申し込み		相談費用は協会負担。就業規則の作成を依頼するなど、相談以外の費用は、申込者負担

問い合わせ先：業務部交通・環境G ☎03-3359-6257

経営診断受診促進事業 ※5月中に開始予定		
インターンシップ導入促進支援事業		
受け入れ期間3日間	90,000円	1事業者1回のみ 受け入れ期間は同一学生に対する受け 入れ期間とする 助成額は受け入れ人数にかかわらず左 記の通り
受け入れ期間4日間	110,000円	
受け入れ期間5日間以上	130,000円	
自家用燃料供給施設整備支援助成事業 ※8月1日公募開始		
軽油タンクの新設	1,000,000円	
軽油タンクの増設	300,000円	

問い合わせ先：総務部広報・情報G ☎03-3359-4134

中小企業大学校講座受講促進助成制度	対象の講座受講料の3分の2	中小企業者に限る
--------------------------	---------------	----------

問い合わせ先：業務部教育研修・輸送G ☎03-3359-4137

東ト協契約 従業員、ご家族でご利用ください

令和6年度 福利厚生施設一覧

東京都トラック協会では、福利厚生対策の一環として、各種保養所、レジャー施設などと契約しており、会員事業所の従業員とその家族が優待価格で利用できます。詳細は、東ト協ホームページ（HP）を参照。各施設の利用、問い合わせ時には、必ず東ト協会員であることを伝え、利用金額などは各施設HPなどで確認してください。利用時に必要な電話健康相談カード（原本、一部コピー可）については、所属の支部または東ト協業務部交通・環境グループへ問い合わせを。

施設	連絡先	利用方法
<p>あじろ (保養所) 静岡県熱海市下多賀25-1 (JR伊東線・網代駅から徒歩約8分)</p>	<p>東京トラック事業 健康保険組合 ☎03-3264-2364</p>	<p>「総務課」(☎03-3264-2364)へ電話予約 受付は利用希望日の2か月前の同日から</p>
<p>トーカ熱海 (保養所) 静岡県熱海市春日町14-9 (JR東海道線・新幹線・熱海駅から徒歩約5分)</p>	<p>東京貨物運送 健康保険組合 ☎03-3359-8162</p>	<p>「健康管理課」(☎03-3359-8162)へ電話予約 受付は利用日の2か月前の月の10日(組合員は1日) 午前10時から</p>
<p>ニュー・グリーンピア津南 新潟県中魚沼郡津南町秋成12300 (上越新幹線・越後湯沢駅から宿泊者専用送迎バスで約50分)</p>	<p>ニュー・グリーンピア津南 ☎025-765-4611</p>	<p>「各ホテル」へ電話予約またはHPにて予約 HPでの予約の際はご要望・ご質問欄に 「東京都トラック協会会員」と入力する ※電話健康相談カードを現地で提示(コピー可)</p>
<p>グリーンピア大沼 北海道茅部郡森町赤井川229 (JR函館本線・大沼公園駅から送迎バスで約15分)</p>	<p>グリーンピア大沼 ☎01374-5-2277</p>	
<p>リゾートホテル マホロバ・マインズ三浦 神奈川県三浦市南下浦町上宮田3231 (京浜急行・三浦海岸駅から送迎バスで約5分)</p>	<p>法人予約センター ☎046-889-8911</p>	<p>「法人予約センター」 (☎046-889-8911)へ電話予約 東ト協会員であることを伝える</p>
<p>東急ホテルズ [全国]</p>	<p>※電話での問い合わせ、予約は受け付けていない。 法人契約サイトへ</p>	<p>「東急ホテルズ予約センターの法人契約サイト」 (https://www.tokyuhotels.co.jp/biz) 法人会員番号:301503447 パスワード:301503447</p>
<p>スパ&リゾート九十九里 太陽の里 千葉県長生郡長生村一松3445 (JR外房線・茂原駅から送迎バスで約20分)</p>	<p>スパ&リゾート九十九里 太陽の里 ☎0475-32-5550</p>	<p>「スパ&リゾート九十九里 太陽の里」 (☎0475-32-5550)へ電話予約 ※電話健康相談カードを現地で提示(コピー可)</p>
<p>ホテル月美(太陽の里) 千葉県銚子市犬吠崎10292-1 (銚子電鉄・犬吠崎駅から徒歩約5分、JR総武本線・銚子駅からタクシーで約20分)</p>	<p>一望の湯(日帰り温泉) ☎0479-25-6000 別邸 海と森 ☎0479-21-6300</p>	<p>「別邸 海と森」(☎0479-21-6300)へ電話予約 ※電話健康相談カード原本を現地で提示</p>

施設	連絡先
<p>天然温泉 花鳥風月 埼玉県日高市下大谷沢546 (JR川越線・笠幡駅からバスで約5分、西武新宿線・狭山市駅からバスで約17分)</p>	<p>天然温泉 花鳥風月 ☎042-919-2626 ※電話健康相談カード原本を現地で提示</p>
<p>大江戸温泉物語 君津の森 千葉県君津市法木384-119 (JR内房線・君津駅からタクシーで約30分)</p>	<p>大江戸温泉物語 君津の森 ☎050-3538-5742</p>
<p>大江戸温泉物語 あいづ 福島県会津若松市神指町北四合字東神指77-1 (JR磐越西線・会津若松駅からタクシーで約15分)</p>	<p>大江戸温泉物語 あいづ ☎050-3852-4796</p>

東ト協HPで優待証を
プリントアウトし提示

施設・連絡先	割引内容
<p>平和橋自動車教習所 東京都葛飾区東立石1-3-16 ☎03-3694-1011</p>	<p>大型、けん引、中型、準中型につき 規定料金の10%割引 延長教習：男性5時限分、女性10 時限分まで無料 ※けん引除く</p>
<p>コヤマドライビングスクール秋津校 東京都東村山市秋津町3-15-18 ☎042-396-7070</p>	<p>大型1万円、けん引、中型、準中型5 千円の値引き 延長教習：男性5時限分、女性10 時限分まで無料</p>

一般社団法人東京都トラック協会の会員事業所に無料される
施設ごとの健康相談(年中無休24時間受付)
※お申し込みは電話(土曜日午前10時～午後5時)
電話健康相談窓口
☎0120-109-371
電話料・相談料も無料
携帯電話でもフリーダイヤルが使用できます。
東京都トラック協会
〒114-8511 東京都葛飾区新小岩4-1-1
TEL:03-3359-6257

東ト協「電話健康相談カード」

申し込みは、各施設へ

【問い合わせ先】
東ト協業務部交通・環境G
☎03-3359-6257

施設	連絡先
<p>サンリオピューロランド 東京都多摩市落合1-31 (京王、小田急、多摩モノレール各線・多摩センター駅から徒歩約5分)</p>	<p>サンリオピューロランド ゲストセンター ☎042-339-1111</p>
<p>富士急ハイランド(テーマパーク) ハイランドリゾート 山梨県富士吉田市新西原5-6-1 (富士急行線・富士急ハイランド駅そば)</p>	<p>FUJIYAMA net クラブ 事務局 ☎0120-364-229</p>
<p>利用方法 サンリオピューロランドHP (https://www.puroland.jp/contact/government/) 福利厚生ページへアクセスし、電子割引券を取得し、サイト上で入場券を購入する 専用ID:KITTY750</p>	<p>利用方法 FUJIYAMA net クラブ (https://www4.fujikyuu-travel.co.jp/free3/06-154_totokyo/view.php)へアクセスし、各施設の申し込み方法に沿って申し込む ユーザー名:truck パスワード:2295</p>

施設	連絡先
<p>明治座 東京都中央区日本橋浜町2-31-1</p>	<p>今後、『東京都トラック時報』に同封される 対象公演の案内チラシを参照</p>

施設	連絡先
<p>セレモア</p>	<p>☎0120-60-1121(資料請求)</p>
<p>詳細なパンフレットを東ト協HPに掲載</p>	



6年度 Gマーク事業所 関運局長表彰

令和6年度の安全性優良事業所(Gマーク事業所) 関東運輸局長表彰が行われることに伴い、東京都トラック協会では、表彰基準に該当する事業所の申請受付を行い、推薦します(対象事業所には東トから案内文書を送付)。

申請書類の提出期限は6月28日まで(必着)。表彰基準は、Gマーク事業所認定を連続して10年以上取得し、Gマーク支局長表彰を受賞している事業所で、直近のGマーク認定の総合評価が90点以上、または「安全性」に対する評価点数が15点以上であること。

申請書類の提出・問い合わせ先 東ト協正化事業部 ☎03・3359・4138、FAX 03・3359・6009

基本・管理者各講習 6月以降、順次開催

東ト協引越専門部会 東京都トラック協会引越専門部会(福本勝由部会長)は、令和6年度の引越基本・管理者各講習を実施する。開催日程(カッコ内は申込期限)などは次の通り。

▽基本講習(定員各70人) ①6月13日(5月30日) ②10月9日(9月25日)

▽管理者講習(定員各45人) ①6月20日(6月6日) ②7月16日(7月2日) ③9月19日(9月5日)

講習時間はいずれも午前10時〜午後4時(予日)

運行管理者試験テキスト

【貨物編】過去の問題の解説と実践模擬問題

- 出題範囲の要点を法令ごとに収録
- 過去の試験問題100問を徹底解説
- 30問の実践模擬問題付

定価 2,640円(税込)

株式会社 輸送文研社 <柏林書房>
TEL03-3861-0291 FAX03-3861-0295

環境省 低炭素型ディーゼル車普及加速化へ導入補助 6年度

LEVO申請受付 5月末に開始予定

環境省の令和6年度「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業)」について、執行団体の環境優良車普及機構(LEVO)は5月末から、申請受付を開始する予定。

補助対象は中小トラック運送事業者など。対象車両は車両総重量3・5トンの事業用車両(緑ナンバー)で、4月1日から7年1月31日の間に新車を購入する予定。

これに伴い、LEVOは同事業と「商用車の電動化促進事業」に関する説明会を実施する(東京では6月4日、全日本トラック協会で開催)。詳細は、LEVOホームページを参照。

▽問い合わせ先 LEVO補助事業執行部低炭素型ディーゼル車普及事業 ☎03・5341・4577、電子メールアドレス hojokin@levo.or.jp

トラック事故速報 死亡事故

問い合わせ先: 東京都トラック協会 業務部交通・環境G ☎03-3359-3618 ※事故速報は東トホームページでPDFデータも掲載しています

◎道路標識・道路標示及び規制に従って運行をすること。また、事故やトラブル等により緊急停止する場合は、ハザードランプの点灯や発煙筒・停止表示機材を設置するなど、後続車両へ警告合図を送るとともに、続発事故の防止に努めること。

日時 4月15日(月) 19時45分頃発生(晴天)

場所 江東区内(明治通り)

当事者 ①自動二輪車(男性60代死亡) × ②事業用準中型貨物車(男性20代)

状況

概要 事業用準中型貨物車が明治通り第一車線に停車中、新木場方向から南砂方向に向けて進行中の自動二輪車が、何らかの理由により追突したものと推定される。

日時 4月19日(金) 18時50分頃発生(晴天)

場所 江東区内(都道)

当事者 ①家用普通乗用車(男性30代死亡) × ①家用普通乗用車(男性10歳未満) × ②事業用大型貨物車(男性50代)

状況

概要 事業用大型貨物車が都道の片側3車線道路の第一通行帯に停車中、国道357号方面より豊洲方向に向けて進行中の家用普通乗用車が、何らかの理由により追突したものと推定される。

定)。会場は東ト総合会館7階大会議室。受講費は引越専門部会員の場合同じ(部会員以外は1人3500円)。

申し込み(定員に達し次第、受付終了)は、申込書兼受講票に記入し、写真付き証明書を貼付の上、電子メールで申し込む。詳細は東トホームページを参照。

▽申し込み・問い合わせ先 東ト協引越専門部会事務局 ☎03・3359・3401、電子メールアドレス yusou@tia.ne.jp

関交協 オリジナル 冊子

トラックドライバー のための

危険予知トレーニング

トラックドライバーのための 危険予知トレーニング



- 収録交通場面
- ①有信号交差点での右折
 - ②有信号交差点での左折
 - ③住宅地の道路
 - ④夜間の道路
 - ⑤駐車車両がある道路
 - ⑥施設へのバック入庫

関東交通共済協同組合

関交協では、運送事業者の皆様とともに交通事故削減を課題とし、様々な事故防止支援を行っております。

当組合発生のお事故事例の類似交通場面を画像で例示し、分析・解説した冊子を作成いたしました。

国土交通省 事業用自動車総合安全プラン2025の施策でも挙げられた、取り組むべき課題「危険予知トレーニング用視聴覚教材による事故防止活動の推進」に則した指導・教育に本冊子をご活用ください。

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで

TEL : 03-5337-1754

MAIL : ansui@kankokyo.or.jp



関東交通共済協同組合

トラック運送業

「2024年問題」に伴う 労働基準監督署調査への対応(前編)

NACマネジメント研究所 所長 小林 弘和(社会保険労務士)

4月から、自動車運送者の時間外労働上限規制が適用され、改正「改善基準告示」も施行されました。これに伴い、労働基準監督署(労基署)の調査(臨検監督)が活発に行われるようになることが想定されます。そこで、今回と次回(2回)にわたり、労基署調査への対応について説明します。

(1) 労基署調査の種類

定期監督、申告監督、再監督などがあります。

▽定期監督

最も一般的な調査で、当該年度の監督計画により労基署が調査対象を選択し、法令全般にわたって調査を行います。以前は、事前に調査日程を連絡して行われていたが、近年は予告なしで行われることも多くなっています。

▽申告監督

労働者からの申告があった場合に、その申告内容を確認するための調査です。労働者からの申告による場合と定期監督の場合では、例えば「残業代の未払い」が明らかとなった場合は正報告の内容が異なる場合があります。申告監督の場合は、賃金の時効期間である3年間を遡って再計算および支払いが求められるのに対し、定期監督の場合には、3か月間を遡って再計算および支払いにとどまる場合があります。

▽再監督

監督の結果、是正報告を受けた場合、その違反

が是正されたかを確認するためや、是正報告を受けたにもかかわらず、指定期日までに是正報告を提出しなかった場合に再度行われる調査です。指定期日までに是正報告を提出しなかった場合や、提出したにもかかわらず、実際には改善されていない場合、一時的に改善されたことが元に戻ってしまったような場合には、厳しい指導の対象となります。

▽臨検監督における調査内容の重点ポイント

労働基準監督官が調査する内容の中で、特に重点となるポイントがいくつかあります。今回は「2024年問題」に関連する労働時間関係について説明します。

① タイムカードなどの労働時間の記録

「タイムカード」などの労働時間の記録がある業務の都合により、日常的に労働時間や労働日の変更が行われているような場合、変形労働時間制に該当しないものと判断される場合があります。

② 変形労働時間制の運用

変形労働時間制を採用している場合、原則としてあらかじめ特定した通りに労働させる必要があります。業務の都合により、日常的に労働時間や労働日の変更が行われているような場合、変形労働時間制に該当しないものと判断される場合があります。

③ 時間外・休日労働

特別条項付きの36協定が締結されている場合であっても、運転者以外について、限度時間を超えて時間外労働を行わせることができないのは協定期間の2分の1以下の期間(回数)に限定されています。2分の1の期間を定める36協定の場合、6回以内)に限られています。2分の1の期間(回数)を超えて限度時間を超える時間外労働を行わせている場合にも、労基法違反の罰則が適用されることとなります。

④ 36協定の延長の限度

36協定の延長の限度や改善基準告示を超過する「違法な長時間労働」が行われている場合、違法な長時間労働がなくなるまで徹底した追跡調査が行われ、改善基準告示違反について運輸支局への通報も行われます。

などの民主的な手続きで選出された者であり、管理監督者に該当する者でないことが要件とされています。労働者の過半数代表者の選任が適法に行われていない場合、その労使協定は無効なものとして扱われます。

労使協定についても、就業規則と同様に周知しておく必要があります。

また、36協定で定められた労働時間の延長限度を遵守しなければなりません。定められた延長時間を超えて時間外労働を行わせた場合、労基法違反の罰則(6か月以下の懲役または30万円以下の罰金)が適用されることとなります。

特別条項付きの36協定

が締結されている場合であっても、運転者以外について、限度時間を超えて時間外労働を行わせることができないのは協定期間の2分の1以下の期間(回数)に限定されています。2分の1の期間を定める36協定の場

⑤ 36協定の締結・届け出

36協定の締結・届出が行われているか? 36協定締結に当たり労働者の過半数代表者は適切に選任されているか?

⑥ 36協定に記載の労働時間の延長限度基準が遵守されているか?

36協定に記載の労働時間の延長限度基準が遵守されているか? 「違法な長時間労働」が行われている場合、違法な長時間労働がなくなるまで徹底した追跡調査が行われ、改善基準告示違反について運輸支局への通報も行われます。

⑦ 労務者の過半数代表者

労務者の過半数代表者は、労働基準法に規定する協定を締結する者を選出することを明らかにし、実施される投票、挙手

⑧ 労務者の過半数代表者

労務者の過半数代表者は、労働基準法に規定する協定を締結する者を選出することを明らかにし、実施される投票、挙手

⑨ 労務者の過半数代表者

労務者の過半数代表者は、労働基準法に規定する協定を締結する者を選出することを明らかにし、実施される投票、挙手

⑩ 労務者の過半数代表者

労務者の過半数代表者は、労働基準法に規定する協定を締結する者を選出することを明らかにし、実施される投票、挙手

ポケット

消え行く駅前市場



フォト第142回 大田区 筑峯 総太

世田谷区松原に位置する下高井戸駅には、京王線と東急世田谷線の2線が乗り入れる。元は1913(大正2)年4月、京王電気軌道の駅として開業し、世田谷線は、その12年後に乗り入れた。1938(昭和13)年、日大前駅に改称するが、東京急行電鉄(大東急)の吸収合併で、下高井戸駅に再改称した。

付近は、日本大文学部が位置

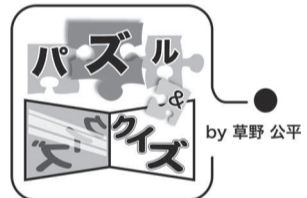


68年にわたって下高井戸の生活を支えた店舗は、昨年末にはほとんど撤退・廃業し、鮮魚店、豆腐店、時計店が最後まで残った。

一方、京王線下高井戸駅も2030年度末を目標に高架化を図る。市場の跡地は駅前広場として整備する予定だ。便利さの陰に、各店舗を回り、店主と話をしながら用を足した、懐かしい活スタイルが消えるのは寂しいのだ。

数楽パズル

タテ9列、ヨコ9列のどの列にも、1~9の数字がひとつずつ入ります。同時に太い線で囲まれた9マス、どのブロックにも、1~9の数字がひとつずつ入ります。最後に問1のAと問2のBをプラスしてください。その数字が答えです。



by 草野 公平

7	2		4	6		3	9	8
	9						2	
3	8			7	2	1		5
		7	1		8	9	5	
5		8	2	9		4		
	A	3	9			5	8	6
		4				5	3	
9		3	5	2			8	
	5			1	7		4	

3	5	8		2				7
8	7	6	9		5	3		4
1		4	3		7			
		3	5			4		
7					3		8	9
				5	7			2
				1				3
9		3	7	8				1
5	1	7	4		3			9

解答 A+B=

応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
☆インターネットでの応募も可能です。
https://www.totokyo.or.jp/
☆インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の皆様へ」をクリックし、「東京都トラック時報」から「パズル&クイズ解答フォーム」へ。

●宛先 〒160-0004 新宿区四谷3-1-8 (一社)東京都トラック協会 総務部広報・情報G「トラック時報」係
●締め切り 5月末日(正解は6月10日号に掲載)
★4月10日号「2字熟語のパズル」の正解は「温故知新」でした。

目次

「そろそろ一服しよう」と、作業の手を止め、みんなでお茶を飲む。休憩を兼ねて気分転換する時間である。会話を楽しむ「お茶しよう」とはちよつと違う。茶葉販売店の店頭には「新茶入荷!」などの表示が目立つようになつてきた。三大銘茶の一つ狭山茶農家の方に聞くと、「お茶」と言えば、やはり八十八夜(新茶)だということ。味も香りも最高とのこと。◆今年の八十八夜は5月1日。この時期に、新茶の摘み取りが最盛期を迎える。昔から「八十八夜に摘んだ新茶を飲むと寿命が延びる」と言われてきた。お茶を味わうには、今が絶好の季節なのだ。◆新茶と呼ばれる一番茶にはアミノ酸の一種・テアニンが豊富で甘みや旨味が強く、ストレス抑制などの効果があるそう。反対に苦味成分のカテキンは少ない。◆事故や事件、災害の報が少なくない。暮らし向き好転の兆しもまだまだ。暗いニュース目白押し。◆だが、いざいざ「一服の清涼剤」もやってみよう。ならば「一服して待とう」。一息ついて心の安寧を保つのも良いではないか。